

第4回あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会（書面開催）

資料の送付日：令和3年2月5日

意見書兼承諾書の提出期限：令和3年2月15日

意見書兼承諾書を提出頂いた委員：井村委員、山田委員、富田委員、渡邊委員、吉田委員、服部委員、坂井委員、
太田委員、小鹿委員、静谷委員、原口委員、加藤委員

1. 各協議事項への意見及び事務局回答

(1) 「あま市障がい福祉計画及びあま市障がい児福祉計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

委員意見	事務局回答
<p>52 ページ 「サービス見込み量確保のための方策及び今後の方向性」について</p> <p>(小鹿委員) 市の考え方の中に「当事者家族に参加して頂いている海部東部障害者総合支援協議会等を活用して」とあるが、海部東部障害者総合支援協議会に参加している私は、一度も「福祉計画について」説明を受けたことはありません。部会にて、行政からの説明を頂いていないと思いますが、私の記憶違いでしょうか。次回から具体的にお伝えいただくと、もっとよりよい支援協議会になっていくと思われれます。</p> <p>*パブリックコメントにあるように「質」に関しては、当事者家族・行政・支援者の3者が相互に協力しながら「障害のある方」の生活が豊かになるように協力して頂けたらと思われれます。</p>	<p>障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗状況については、海部東部障害者総合支援協議会の定例会において毎年度報告を行っております。</p> <p>今後はより分かりやすい報告の方法について、検討してまいります。</p>
<p>52 ページ 「サービス見込み量確保のための方策及び今後の方向性」について</p> <p>(小鹿委員) *パブリックコメントは、「将来について」を考えるにあたり、現在のような福祉サービスの在り方(すべて事業所にまかせきり)に心配をされているのだと思います。<1>の意見にもあるように、障害理解に対する「質」だと思われれます。</p> <p>私も、当事者です。幼少期の関りはとても大切だと実感しています。ここを疎かにすると、「将来について」は、とてもつらいこととなります。行政としては、「保健師とのつながり」「母子療育」「保育園」「幼稚園」等連携強化や障害に対する理解の徹底を私からも重ねてお願いいたします。市の考え方に関しては、具体的な提案を希望します。</p>	<p>幼少期の関わりについては、児童発達支援センター事業の実施に伴う療育支援連携体制の整備を図ることで、保健センター、親子通園、保育園、幼稚園等との連携強化に努めてまいります。</p>

<p>55 ページから 「第 2 期障がい児福祉計画」について (小鹿委員) *パブリックコメントに同感です。 *令和3年度より開所される児童発達支援センターが充実し、親子が安心してセンターを利用できる場所になって頂けることを望みます。第3者の意見が、反映されることを願います。</p>	<p>「あま市の児童発達支援センター」として、市民の皆様や関係機関と連携した運営となるよう、事業者と共に取り組んでまいります。</p>
---	---

(2) 「第6期あま市障がい福祉計画及び第2期あま市障がい児福祉計画(案)について

委員意見	事務局回答
<p>(太田委員) 34、35、51 ページ 「手話通訳者設置」⇒配置が適切では。</p>	<p>国が示す意思疎通支援事業実施要領の記載に従い、手話通訳者設置事業としております。</p>
<p>(太田委員) 51 ページ 見込量の表で自発的活動支援事業、住宅入居等支援事業、成年後見制度法人後見支援事業が必須事業にもかかわらず、未実施になっているのはおかしい。自発的活動支援事業のように理由を欄外に示すか、調査・検討とかの記載が必要ではないか。</p>	<p>以下の記載を追加しました。 「未実施の事業については、今後の実施について、調査・検討を進めていきます。」</p>
<p>(太田委員) 51 ページ 基幹相談支援センター等機能強化事業 ⇒市町村相談支援センターでは。</p>	<p>国が示す相談支援事業実施要領の記載に従い、基幹相談支援センター等機能強化事業としております。</p>
<p>(山田委員) 39、40 ページの基本的視点(1)～(7)に、どのページでそのスローガンに近い対策が計画されているか理解できるように示されるとわかりやすいと思います。特に(7)はどのような形で障害者による文化芸術活動の推進が進められているかわからない。障害者が参加できる文化芸術の活動の機会を切望します。</p>	<p>39、40 ページに示す基本的視点は、本計画全体に共通する考え方を示したものです。 障がい者の文化芸術活動への参加に関しては、東京パラリンピック聖火採火事業を始めとして、今後の展開を検討してまいります。</p>
<p>(小鹿委員) *4章から6章迄まとまっていて、読みやすいように思われますが、「未実施」が多数なので、充実を図る意味も含め、4章の「考え方」を踏まえて5章「計画」では、1:具体的な目標・2:その中でも今期の重要課題・3:担当部署(担当課)をしっかりと明示してもらいたいです。</p>	<p>第5章及び第6章において、具体的な目標と達成年度を明示しております。また、本計画の担当部署は全て福祉部社会福祉課となります。</p>

(3) 「第6期あま市障がい福祉計画及び第2期あま市障がい児福祉計画 概要版(案)について

委員意見	事務局回答
(太田委員) (2)の指摘が採用されれば修正しておいて下さい。	(2)2点目回答と同じ
(小鹿委員) *今期の重点目標は、明示して頂きたいです。(児童計画も同様です)	(2)5点目回答と同じ

2. その他

委員意見	事務局回答
(井村委員) 障がい者への支援やサービスについての情報を伝え、広めていきたい。	本計画を通じて、障がい福祉サービス等のより一層の充実と周知・啓発を目指してまいります。
(青争谷委員) 94ページ 七宝障害児(者)を持つ親の会の事項で、「きめ細かく個別にできたらと思う」という箇所がミスプリで重複している。	ご指摘の箇所を修正しました。
(坂井委員) 関係団体のヒアリング結果から住民の皆さんのニーズや願いがよくわかりました。数値では見えにくいこと、率直な思いなどが地域課題としての的を射ていると感じました。次回3年後は総合支援協議会の各部会からの意見を集約してパブコメ等に意見を出せると良いと感じました。	海部東部障害者総合支援協議会等の各部会による意見集約については、共催する大治町と共に検討してまいります。
(小鹿委員)	
*相談支援員さんも障害者福祉計画の一員として、参加して欲しい。 *相談支援員は、現場を一番よく知っているし、地域の問題の先頭で解決に動いてくれている大切な人なので、次回計画会議からの出席を希望します。	相談支援専門員の策定委員会への出席については、次回の策定時に検討してまいります。
*相談支援員の増員を希望します。	相談支援専門員の増員については、各事業所の判断となりますが、事業所数・従事者数共に充実できるよう事業者の皆様方にも働きかけてまいります。

<p>*メンター事業を積極的に行って欲しい。</p>	<p>計画に設定した目標の達成に向けて努めてまいります。</p>
<p>*「できない」を考えるのではなく、「出来そうな事」に目を向けて一緒に考えて欲しい。</p>	<p>実現可能性を注視し、時期を逃さず取組を進めてまいります。</p>
<p>*地域の方にも広く「障害の理解の啓発」を積極的に協力して頂きたい。</p> <p>*理解・啓発促進を促す点から「発達障害のことを知ろう」というような福祉実践教室が開催できるように、援助頂きたい。</p>	<p>理解・啓発促進に関しては、地域生活支援事業の必須事業である理解促進研修事業及び海部東部障害者総合支援協議会等の枠組みを活用し、充実を図ってまいります。</p>